

第1回 建設業における女性活躍推進に関する新計画策定委員会  
議事要旨

1. 日 時 : 令和元年7月5日(金) 14:00~16:00

2. 場 所 : 中央合同庁舎第3号館3階 土地・建設産業局局議室

3. 議 事

- (1) 現計画を踏まえた官民を挙げた取組成果
- (2) 女性活躍推進に関する新計画策定について
- (3) 意見交換
- (4) その他

4. 議事(概要)

○会議冒頭、小笠原建設市場整備課長より挨拶

○委員の互選により、建設産業女性活躍推進ネットワークの須田幹事長が本委員会の委員長に選任された。

(1) 現計画を踏まえた官民を挙げた取組成果

○各団体より取組成果について報告が行われた。

○各団体からの意見

- ・男女ともに長く働き続けられる業界として、育児休暇、時短勤務、介護休暇など、様々なライフスタイルに対応できる環境を整備して、多様な価値観に配慮した働き方の現実に向けた取組を進めていく。もう一段階ステップアップした取組につなげていく必要があると考える。(日建連)
- ・女性のスキルアップや技術的研修への支援、女性技術者の就労に関する助成、出産、育児等による幼保のあり方へのきめ細やかなアドバイスや支援が必要。(全建)
- ・施工時期の平準化、安定的な工事発注、配置技術者の緩和措置、民間工事における働き方改革の実施・徹底など、女性のみならず建設産業全体としての働き方改革への取組が重要。(全建)
- ・建設業の魅力発信の強化に向けて、家族や保護者等の理解促進、中小企業のPRの場の拡充、地域建設業の存在意義に関する積極的PR、小中学校への出前講座に向けた地方自治体等の更なる協力などが求められている。(全建)
- ・力仕事を要する職種には女性が入職しにくいということが、これまでの取り組みの中で見えてきている。(建専連)
- ・女性が働きやすい建設現場は、比較的高齢の方も働きやすいだろう。あるいは

ハンディキャップを持った方でも働きやすいのではないかと。そういう建設現場はおそらく若い人にも魅力があるのではなかろうか。(建産連)

- ・建設業に必要な各種の計測、情報処理の分野でも女性の能力というのは不可欠である。各種報告書類の作成についてもシームレスに仕事を進める上では不可欠な人材である。適材適所でこういった分野での活躍ができるのではないかと。管理部門を支える資格者として、建設業経理士や建設業経理事務士がいるが、資格者のうち半数が女性となっている。現場管理も含めた原価管理という分野は非常に重要であり、建設業において女性が活躍できる分野は相当あるのではないかと。(建産連)
- ・現状のミスマッチを防ぐため、女性活躍の取り組みを進めていくためには、女性側からの提案が重要となってきたのではないかと。(建産連)

## (2) 女性活躍推進に関する新計画策定について

### ○事務局より説明

### (3) 意見交換

- ・昨年度、女性活躍推進ネットワークでは、様々な課題がある中で、やはり就業の継続が一番の課題であるとして議論をしてきた。昨年度の取組等を反映していただけると、もう一段ステップアップできるのではないかと考えている。(酒井)
- ・女性活躍に向けた経営者側の課題等についても意見聴取してみてもらいたい。(建専連)
- ・これまでの各団体の取組を伺ってとてもすばらしいと思った。意見聴取会の参加者に、女性活躍推進に協力的な建設業団体や地方自治体とあるが、女性活躍推進ネットワークとして地域を回っていると、地域差と企業規模の差がとてもあると感じている。大企業ほど先進的に取組を引っ張っている。中小規模の企業になると取り組みは進んでおらず、そういった企業のほうが圧倒的に多い。いかにそういった所に取り組みを浸透させていくかというのが課題であり、あまり積極的とはいえない企業や地方自治体の意見も伺ってもらいたい。(籠田)
- ・建設業界では結婚や出産について、非常に難問であると思っている女性がとてもたくさんいる。女性性の問題についても誰にも相談できる場がない。地方は特にそういった状況にあり、現場に女性がたった一人という非常に孤独な状況で深刻に感じている。建設業に若い女性が入ってきて、生き生き育っていくためには、何らかの対応が必要。(籠田)
- ・10年ほど前の現場は女性が非常に少なく心細さがあった。これを乗り越えられたのは、上司である職長が女性性の問題についても汲み取ってくれる方で、時には体に負担がかからないような仕事に回してもらうという配慮をしてもらえたことで、これまでやってこられたという思いがある。新計画策定にあたって、経営者に意見を聞くことも重要だが、現場で第一線で活躍している男性

職長と女性職員との意見交換なども大切なのではないかと。現場で働く人同士の意見交換も重要だと思う。(松田)

- ・女性の労働環境については厚生労働省が管轄している。(一財)女性労働協会という団体があり、建設業における女性のライフイベントや女性性などに関する調査に協力をした。こちらも参考にしてもらえれば。(日建連)
- ・意見聴取会について、参加者想定が技術者・技能者となっているが、現場事務所で従事している女性や事務職の女性なども、この計画に対象に含めていくのか。含めるのであれば、そういった方の意見聴取会への参加も検討してもらいたい。(日建連)
- ・結婚、出産などで職場を長期間離れることは、女性はとても不安に感じている。そのまま建設業界から離れてしまう方も多し。職場に戻ってくる際の学び直しの機会が得られれば、離れずに帰ってこられるのではないかと考えている。(籠田)
- ・現計画には仕事と家庭の両立、環境の整備という項目があるが、内容は建設業に限らない一般的なことが記されている。新計画では、これまでの5年間の成果として、こういった項目のところに建設業特有の内容、キーワード、方策が盛り込まれて、より具体的なものになってくるとよい。(須田委員長)
- ・建設業特有の法制度による制約の問題がある。女性が働きにくくなっている。例を挙げると、女性の坑内労働の問題がある。法規制が出来たのがかなり昔で、技術や生産システムが大きく変わっているなかで、これらの規制が将来的にはいろいろな制約になってくのではないかと。新計画に課題として拾い上げて、規制緩和や新たな仕組み作りに向けた発信ができるよう、項目を追加する等についても検討してもらいたい。(須田委員長)
- ・各団体のこれまでの取組みに非常に感銘を受けた。これらの取組成果についても新計画に盛り込んで、地域で取り組んでいく上での参考とさせていただければ。(全建)

(須田委員長あいさつ)

○微力ながら建設産業の女性活躍推進に向けた新計画の策定にあたって、全国の女性技術者、女性技能者の声を一つでも二つでもこの計画に盛り込んで、次の世代への可能性を感じさせるような、具体的な見直しができるよう尽力するので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上